

令和2年2月4日

報道関係者 各位

(報道機関照会先)  
 本部 企画部長 榎本 芳人  
 企画グループ長 森 朝哉  
 電話直通 03-5212-8215

令和2年2月からジェネリック医薬品使用促進に向けた取組を強化します。  
 ～令和2年9月の使用割合の目標 80%に向けた緊急対策～

令和2年2月から緊急対策として、平成29年6月に閣議決定された目標の使用割合 80% に向けて、①ジェネリック医薬品軽減額通知サービス（以下「軽減額通知」という。）の対象者の拡大、②厚生労働省が定めた重点地域（※1）を中心とした医療機関・保険薬局への訪問強化等を実施します。

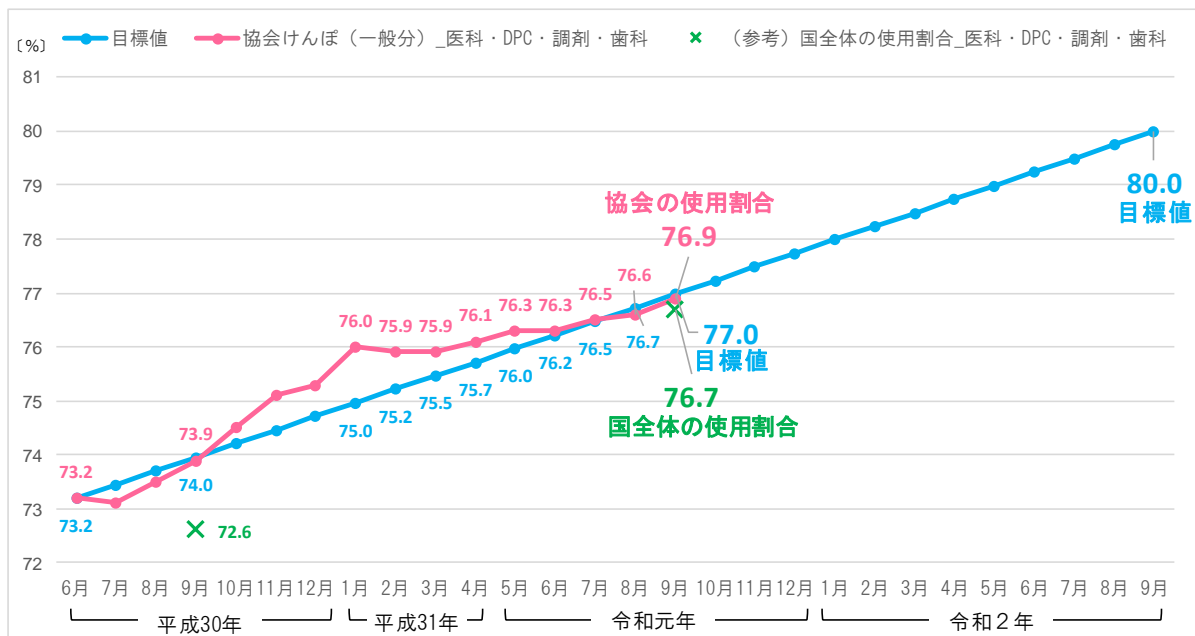
《 1. 緊急対策を行う背景 》

使用割合の伸び悩み。診療所（院内）、大学病院、0～19歳が特に低い。

協会けんぽにおけるジェネリック医薬品の使用割合は、平成31年（2019年）1月診療分は76.0%、令和元年（2019年）9月診療分は76.9%と、月平均伸び幅が約0.1%と低迷しており、目標の使用割合 80%の達成が困難となる見込みです。（図1参照）

加えて、協会けんぽのレセプト分析から、設置主体別では診療所（院内）や大学病院の使用割合が低く、年齢別では0～19歳が低いなどの課題が明らかになっています。（詳細は参考資料1参照）

[ 図1：平成30年6月以降のジェネリック医薬品の使用割合の現状 ]



## 《 2. 緊急対策の取組 》

お薬代の軽減可能額のお知らせの対象を初めて15歳以上に拡大

協会けんぽでは、軽減額通知により、新薬（先発医薬品）をジェネリック医薬品（後発医薬品）に切り替えた場合のお薬代の軽減可能額を、ご本人に対して通知しています。（詳細は参考資料2参照）

これまで、通知対象者は18歳以上（※2）の加入者としていましたが、次回、令和2年2月に通知する軽減額通知は、対象年齢を引き下げ、本サービスを開始して以来初めて、15歳以上（※2）の加入者に拡大して通知します。

これは、約7割の市区町村において、15歳の年度末に乳幼児等医療費助成が終了するため、ジェネリック医薬品の切替えに繋がりやすいと考え、実施するものです。

ジェネリック医薬品への切替えをご希望いただく場合は、医師または薬剤師に、軽減額通知を持参してご相談いただくことで、スムーズに切替えができます。

厚生労働省が定めた重点地域を中心とした医療機関・保険薬局への訪問強化

協会けんぽでは、加入者のレセプトを分析することにより、個別の医療機関・保険薬局ごとに、ジェネリック医薬品の使用割合に特に寄与する医薬品の処方状況や、当該医療機関の所在する都道府県でよく使われているジェネリック医薬品のリストを提供することで、ジェネリック医薬品を積極的に採用したいと考えている医療機関・保険薬局をサポートすることができます。（詳細は参考資料3参照）

これまで、個別の医療機関・保険薬局に対して、主に郵送により情報提供を行ってききましたが、今後は、ジェネリック医薬品の使用割合が低く、都道府県平均の向上に寄与する医療機関・保険薬局に対して、積極的な訪問、説明を行うことにより、医療機関・保険薬局におけるジェネリック医薬品の使用をサポートしていきます。

その際、0～19歳においては、ジェネリック医薬品の使用割合が特に低いため、特別な事情がない場合には、ジェネリック医薬品を使用していただけるよう、お願いしてまいります。

※1 東京、神奈川、山梨、愛知、京都、大阪、広島、徳島、高知、福岡

※2 年度初め時点での年齢

（関係資料）

参考資料1 分野ごとのジェネリック医薬品使用割合にかかる戦略的データ分析

参考資料2 ジェネリック医薬品軽減額通知サービスとは

参考資料3 医療機関・薬局をサポートするための情報提供ツール